

高齢者や障害のある方が、安心して生活するためのお手伝いをしませんか

# 生活支援員募集中

京都市社会福祉協議会では、認知症など判断能力が低下している高齢者や知的、精神に障害のある方が住み慣れた地域で生活される上で、必要な福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理を行う日常生活自立支援事業を実施しています。

利用者の自宅等を訪問し支援を行う「生活支援員」を募集します。

生活支援員候補者として登録するためには、本会の指定する研修

『生活支援員養成研修』の受講が必要です。

社会福祉法人 京都市社会福祉協議会

令和8(2026)年度 第1回 日常生活自立支援事業

## 生活支援員養成研修

【日 程】 令和8(2026)年6月9日(火)

【時 間】 研修① 9時30分～12時20分

「ビデオ視聴会」

※ご自身で事前にオンライン視聴された方は受講する必要はありません。

研修② 13時20分～16時15分

講義、グループ別懇談会等

【会 場】 ひと・まち交流館 京都2階 大会議室

※市バス4・7・205「河原町正面」すぐ

※京阪電車「清水五条」「七条」から徒歩約8分

地下鉄「五条」から徒歩約10分

【受講料】 無 料

【定 員】 60名 (※定員に達し次第、締め切り)

【申込方法】 所定の参加申込書で、令和8(2026)年6月2日(火)までに京都市社会福祉協議会自立支援部へお申込みください。郵送・FAX、又は上のQRコードからもお申込みできます。

【申込・問い合わせ先】

社会福祉法人 京都市社会福祉協議会 自立支援部

〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1

TEL (075) 354-8734 FAX (075) 354-8737



お申し込みはこちら

### 【研修受講に関する注意事項】

- 会場までは、公共交通機関でお越しください。
- 欠席や遅刻される場合は、必ず担当者までご連絡ください。

**【講座カリキュラム】 ※生活支援員候補者として登録するためには、全講座の受講が必要です。**

日程	講義科目
研修①「ビデオ視聴会」 9時30分～12時20分 ※ご自身で事前にオンライン視聴された方は 受講する必要はありません	日常生活自立支援事業の概要
	認知症高齢者への支援
	知的障害のある人への支援
	精神障害のある人への支援
	ソーシャルワーク～社会福祉援助の基礎・前編
研修② 講義・グループ別懇談会 13時20分～16時15分	開講式・オリエンテーション
	生活支援員の役割と実務
	生活支援員の職務倫理
	生活支援員候補者の登録について
	『つながって支える～生活支援員の活動』
	ソーシャルワーク～社会福祉援助の基礎・後編
	グループ別懇談会

**生活支援員とは**

● 生活支援員の活動内容

「専門員」の作成した支援計画に基づき、具体的な支援活動を行います。

- 福祉サービスの利用・苦情に関する相談、助言、情報提供、利用料の支払い等
- 日常的な金銭管理に関する相談、助言や生活費の払戻し、公共料金、家賃、医療費等の支払いのための金融機関への同行又は代行
- 郵便物の内容確認と行政等への必要な手続きの支援

● 資格要件

社会福祉に関心のある方で、次の①～③の要件すべてに該当する方

- おおむね20歳～満75歳未満の方
- 実際に生活支援員として活動できる方  
(最低月1回程度)
- 講座をすべて受講した方

● 待遇

- 身分 京都市社会福祉協議会への登録制(2年毎に更新)
- 活動時間 利用者の「支援計画」に基づき1人の利用者につき、概ね30分～1時間半程度
- 活動頻度 週1回から月1回程度(利用者の希望回数によります)
- 活動場所 利用者の自宅等
- 活動費 1時間につき1,130円 ※交通費は別途実費支給
- その他 「労災保険」「傷害見舞金補償制度」に加入

**日常生活自立支援事業 令和8年度 第1回 生活支援員養成研修 受講申込書**

氏名(ご年齢)	( ) 歳	お住まいの行政区	区
電話・FAX	電話 ( ) -	FAX ( ) -	
現在活動されていること・資格等			
研修① ビデオ視聴会参加 又はオンライン視聴	ビデオ視聴会への参加を希望する ( ) オンライン視聴を希望する ( ) Eメール @ ※後日ビデオ視聴サイトのアドレスをメールでお送りさせていただきます		